

豊洲地区建設発生土の受入れ基準

- 1 受入れ場所 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業地内
(江東区豊洲六丁目地内)
- 2 受入れ期間 平成〇〇年〇〇月から平成〇〇年〇〇月
但し、原則として、土・日曜日、祝祭日(振替日を含む)、
年末年始を除く
- 3 受入れ時間 原則として、午前9時から午後4時30分
- 4 受入れ基準等
 - ① 対象工事
1件工事の搬出量が500^m以上
及び 土壤汚染対策法等に基づく調査を実施しているもの
 - ② 土質区分
礫、碎石、石が少なく宅地造成、建築工事に適したもので、別表—1の土
質基準表の第一種から第三種建設発生土
但し、搬入時に含水比が高いなど、当所でヤード管理困難なものは不可
 - ③ 化学性状試験
化学性状については、別表—2の受入基準に適合したもの
 - ④ 試験頻度
試験頻度は、2,000^m以下で1回、2,000^mを超える毎に1回
 - ⑤ 土壤汚染対策法等に基づく調査
土壤汚染対策法及び環境確保条例に基づき調査を行なっている場合は、そ
の写しを提出してください。また、「都民の健康と安全を確保する環境に関す
る条例の施行に伴う都有地に係る土壤汚染対策について」(平成13年9月2
8日付13環改有第167号環境局長通知)に基づく事前協議を行っている
場合は、その写しを提出してください。
 - ⑥ 受入れ費用
原則として、各工事毎に積込・運搬費を計上してください。
受入れ費は無料です。受入れ後のヤード管理は当所で行います。
- 5 その他
 - ① 搬入トラックは10tトラックとし当所発行のステッカーをダンプトラッ
ク前面に掲示すること
 - ② 土砂搬入に際しては、事前に当所豊洲地区事務所に搬入計画書を提出し、
詳細に打合せを行い、搬入トラック運転手等に周知徹底すること

- ③ 受入れ期間中の連絡体制（搬出・搬入調整）は当所管理業者と貴所発注の請負業者間で遺漏のないようにすること
- ④ 上記条件について、当事業の進行状況により変更がある場合にはそれによること

6 調整窓口 東京都第一区画整理事務所工事課工事係

(連絡先) 電話 03-5632-1518

FAX 03-5632-1568

※豊洲地区事務所 電話 03-3532-1477

7 適用

本基準は、平成22年7月2日から適用する。

豊洲地区建設発生土受入れ土質基準

区分(建設省令)	土質区分	コーン指数 KN/m ² (kgf/cm ²)	日本統一分類		含水比 (地山)
			土	質	
第1種建設発生土 {砂、礫及びこれらに準ずるもの}	第1種発生土	—	[G]	礫	—
	第1種改良土		[S]	砂	—
				(改良土)	—
第2種建設発生土 {砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの}	第2a種発生土	800(8) 以上	[GF]	礫質土	—
	第2b種発生土		[SF]	砂質土(F _c =15~25%)	—
	第2c種発生土			砂質土(F _c =25~50%)	30%程度以下
	第2種改良土			(改良土)	—
	第3a種発生土		[SF]	砂質土(F _c =25~50%)	30~50%程度
第3種建設発生土 {通常の施工性が確保される 粘性土及びこれらに準ずるもの}	第3b種発生土	400(4) 以上	[M],[C]	シルト、粘性土	40%程度以下
			[V]	火山灰質粘性土	—

豊洲地区発生土受入れにあたっての化学性状等について

物理性状	含水比	含水比の高いものは不可
	最大径	30cm 以下のもの
	臭気	悪臭を放たないこと
	産業廃棄物混入土砂 セメント塊、アスコン塊、木片、金属くず 塩ビ、瓦、プラスチックなど	不可
物理性状	一般廃棄物混入土砂 ゴミ、塵埃、ビン、缶など	不可
	試験項目及び判定基準	検液 1リットルにつき
化学性状	1 水銀又はその化合物	水銀 0.0005mg/l 以下
	2 カドミウム又はその化合物	カドミウム 0.01mg/l 以下
	3 鉛又はその化合物	鉛 0.01mg/l 以下
	4 六価クロム化合物	六価クロム 0.05mg/l 以下
	5 砒素又はその化合物	砒素 0.01mg/l 以下
	6 シアン化合物	検出されないこと
	7 アルキル水銀化合物	検出されないこと
	8 有機りん化合物	検出されないこと
	9 PCB	検出されないこと
	10 銅又はその化合物	銅 2.0mg/l 以下
	11 トリクロロエチレン	トリクロロエチレン 0.03mg/l 以下
	12 テトラクロロエチレン	テトラクロロエチレン 0.01mg/l 以下
	13 ジクロロメタン	ジクロロメタン 0.02mg/l 以下
	14 四塩化炭素	四塩化炭素 0.002mg/l 以下
	15 1, 2-ジクロロエタン	1, 2-ジクロロエタン 0.004mg/l 以下
	16 1, 1-ジクロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン 0.02mg/l 以下
	17 シス-1, 2ジクロロエチレン	シス-1, 2ジクロロエチレン 0.04mg/l 以下
	18 1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン 1.0mg/l 以下
	19 1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン 0.006mg/l 以下
	20 1,3-ジクロロプロペン	1,3-ジクロロプロペン 0.002mg/l 以下
	21 チウラム	チウラム 0.006mg/l 以下
	22 シマジン	シマジン 0.003mg/l 以下
	23 チオベンカルブ	チオベンカルブ 0.02mg/l 以下
	24 ベンゼン	ベンゼン 0.01mg/l 以下
	25 セレン又はその化合物	セレン 0.01mg/l 以下
	26 亜鉛又はその化合物	亜鉛 5.0mg/l 以下
	27 ふっ化物	フッ素 0.8mg/l 以下
	28 ベリリウム又はその化合物	ベリリウム 2.5mg/l 以下
	29 クロム又はその化合物	クロム 2.0mg/l 以下
	30 ニッケル又はその化合物	ニッケル 1.2mg/l 以下
	31 バナジウム又はその化合物	バナジウム 1.5mg/l以下
	32 有機塩素化合物	試料1kgにつき有機塩素化合物 40.0mg/kg以下
	33 水銀、PCBの含有濃度	水銀 15ppm未満、PCB 10ppm未満
	34 油分	検液1リットルにつき 15.0mg/l 以下 (処分時に視認できる油分が生じないこと)
	[追加項目]	
	35 カドミウム又はその化合物	150 mg/kg以下
	36 六価クロム化合物	250 mg/kg以下
	37 シアン化合物	50 mg/kg以下
	38 セレン又はその化合物	150 mg/kg以下
	39 鉛又はその化合物	150 mg/kg以下
	40 砒素又はその化合物	150 mg/kg以下
	41 ふっ化物	4000 mg/kg以下
	42 ほう素及びその化合物	4000 mg/kg以下
	43 ダイオキシン類(溶出)	10pg-TEQ/l以下
44 ダイオキシン類(含有)	150pg-TEQ/g以下	